

環境経営レポート

第06号

(運用期間 : 2023年12月1日 ~ 2024年11月30日)



発行日 : 2025年1月30日



西遠コンクリート工業株式会社

目次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 4
III. 環境経営方針		P 5
IV. 環境経営目標		P 6
V. 環境経営計画		P 7
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 8
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画		P 9
VIII. 当社の取組		P 10
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無		P 11
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 12

I. 組織の概要

1. 事業者名 西遠コンクリート工業 株式会社
2. 代表者氏名 内山 淳
3. 所在地 〒432-8064
静岡県浜松市中央区倉松町4048番地
4. 環境管理責任者 環境管理責任者:代表取締役社長 内山 淳
及び担当者 担当者 :工場長 田畑 智久
連絡先Tel 053-447-1489
fax 053-448-8484
e-mail tt11098@sala.jp
5. 会社履歴 設立 昭和45年5月18日
資本金 2,500万円
従業員数 9名
事業年度 毎年12月から翌年11月
6. 事業の概要 産業廃棄物中間処分業
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類)
再生路盤材の製造販売
アスファルト混合物の販売

7. 事業規模

	53期 2021年12月 ～ 2022年11月	54期 2022年12月 ～ 2023年11月	55期 2023年12月 ～ 2024年11月
売上高	1,001百万円	1,099百万円	1,079百万円
従業員数	9名	9名	9名
敷地面積	11249㎡	11249㎡	11249㎡
中間処理実績	74640t	83223t	65759t

産業廃棄物処分業許可番号 浜松市 第06321046295号

許可の年月日 令和4年2月18日

許可の有効期限 令和11年2月17日

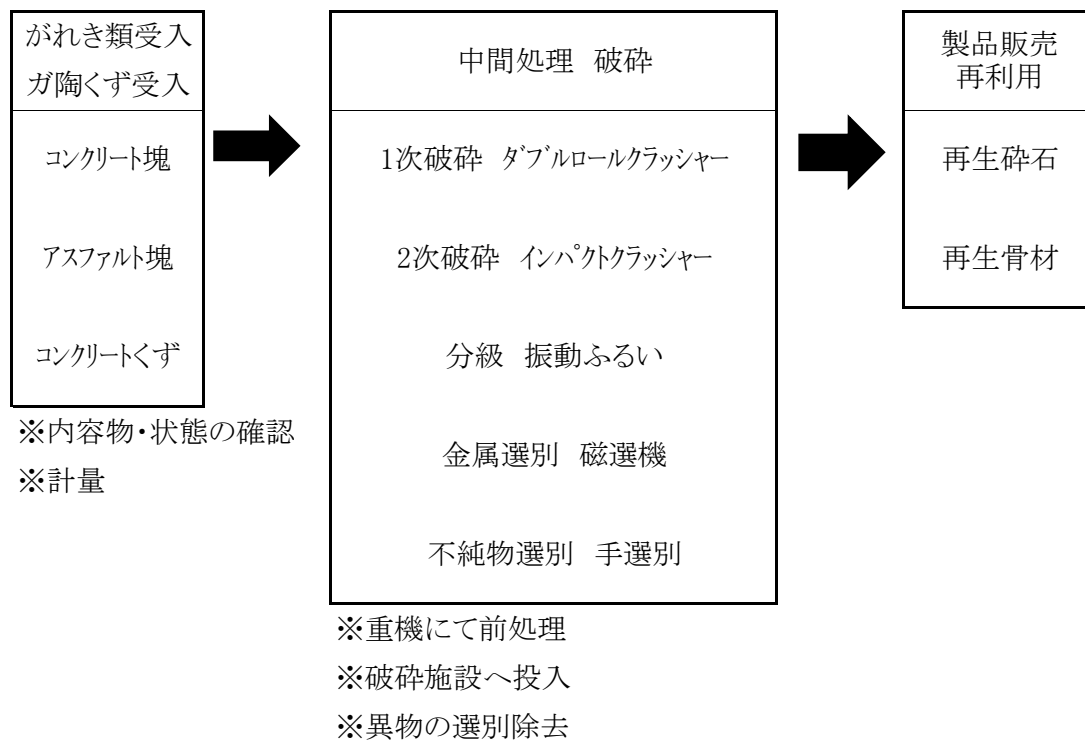
事業の区分 中間処分(破碎)

産業廃棄物の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類

処理能力 448t/日 ガ陶くず
560t/日 がれき類

I. 組織の概要

8. 処理工程図

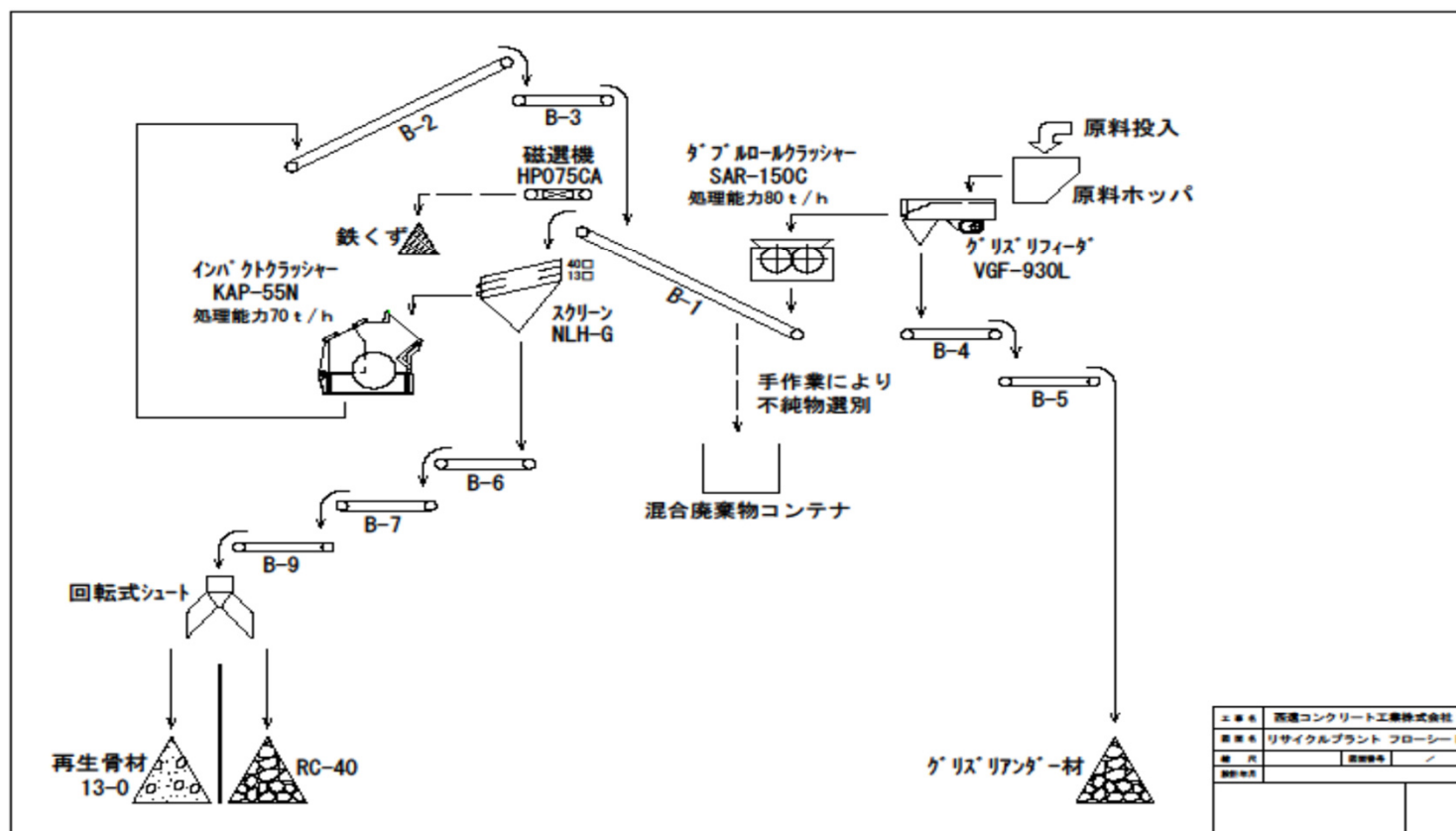


9. 処理実績

	53期	54期	55期
	2021年12月 ～ 2022年11月	2022年12月 ～ 2023年11月	2023年12月 ～ 2024年11月
がれき類 受入	73250.31t	82315.04t	65052.65t
ガ陶くず 受入	1390.30t	907.95t	706.38t
受入れ合計 (A)	74640.61t	83222.99t	65759.03t
中間処理 破碎 (B)	74311.62t	82857.58t	65464.74t
金属 (有価物として売却)	319.63t	354.75t	286.23t
不純物 (混合廃棄物として委託)	9.36t	10.66t	8.06t
リサイクル率 (B)/(A)	99.6%	99.6%	99.6%

I. 組織の概要

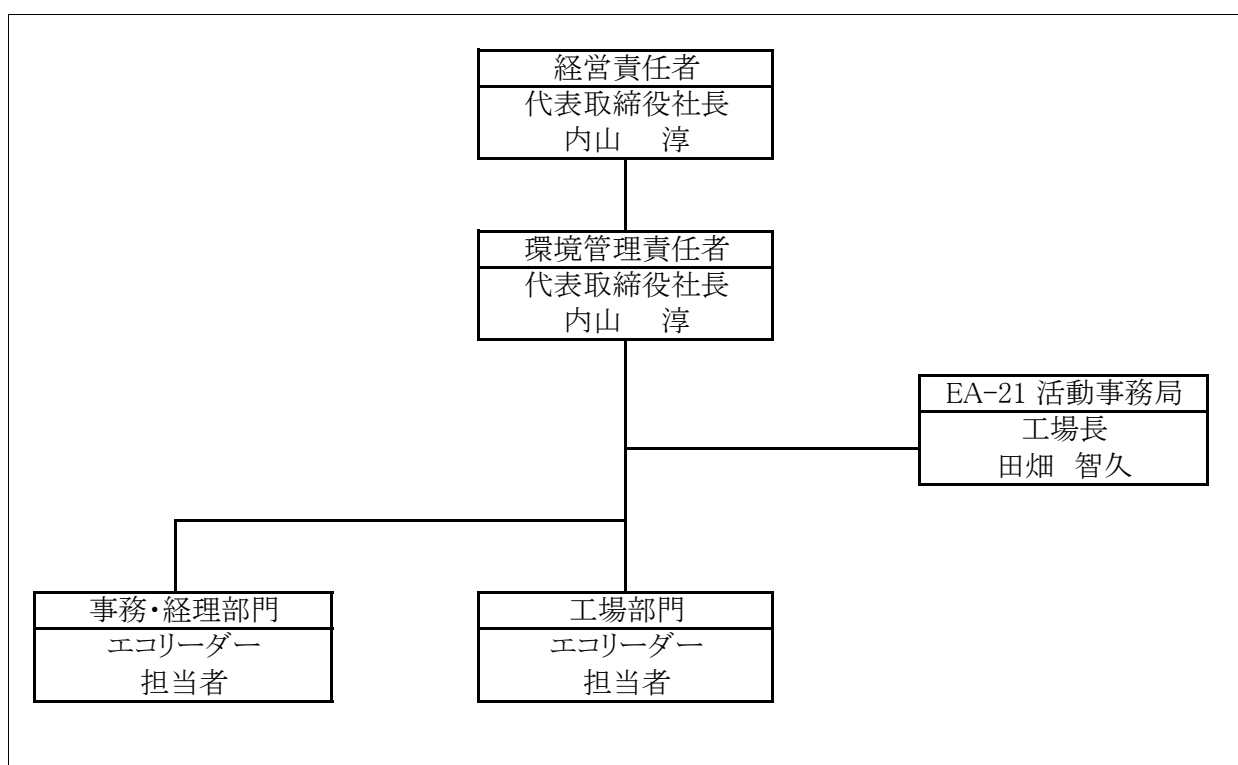
10. フローチャート



Ⅱ．実施体制

作成日 : 2019年10月1日
 作成者 : 田畑 智久

対象範囲 : 全組織 本社
 : 全活動 産業廃棄物の中間処分業
 建設用資材・アスファルト混合物の販売



< 環境管理組織における機能 >

経営責任者

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 環境経営全般に対する責任と権限 | ③ 実施体制の構築 |
| ② 環境経営方針の作成と社員への周知 | ④ 全体の評価と見直し |

環境管理責任者

- | | |
|---------------------|---------------|
| ① 環境経営活動の推進 | ③ 環境経営推進会議の実施 |
| ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成 | ④ 経営者への進捗報告 |

EA-21活動事務局

- | | |
|------------------------------|------------------|
| ① 各部門のデータのまとめ | ④ 環境責任者補佐 |
| ② 環境経営計画の予実績管理 | ⑤ 環境関連法規規制等最新版管理 |
| ③ 環境負荷・環境への取組みの
自己チェックの実施 | ⑥ 文書・記録の管理 |

各部門(全従業員)

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 環境経営計画の実施 | ③ 問題点の把握と是正の実施 |
| ② 月別部門データの集計 | ④ 推進会議の出席 |

Ⅲ．環境経営方針

〔 環境経営理念 〕

西遠コンクリート工業株式会社は、『事業活動のあらゆる場面で環境経営を実践し、地球環境に配慮した持続可能で豊かな社会の実現に貢献します』

〔 環境経営方針 〕

西遠コンクリート工業株式会社は、事業活動の中で環境負荷の低減に努め、地球環境の保全に配慮し、リサイクルを通して環境保全の一翼を担うべく行動指針を定め、積極的に行動します

1. 受託した産業廃棄物の適正処理を継続し、再資源化を推進します
2. 省資源・省エネルギー及び環境負荷の低減を推進し、環境経営の継続的改善に取り組めます
3. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します
4. 地域の環境保全に関わる社会貢献を推進します
5. 環境に関する法規制及び協定を遵守します

制定年月日 2019年10月1日

改訂年月日 2020年12月1日

西遠コンクリート工業 株式会社

代表取締役社長 内 山 淳

IV. 環境経営目標

1. 運用期間(2023年12月～2024年11月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			54期	55期	
			2022年12月 ～ 2023年11月	2023年12月 ～ 2024年11月	
			基準値	目標削減率	目標値
本業での活動	受託した廃棄物のリサイクル率	%	99.6	—	98%以上
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	404838	-2%	396741
内訳	電力	kWh	295850	-2%	289933
	プロパンガス(LPG)	kg	30.43	-2%	29.82
	ガソリン	L	2767	-2%	2712
	軽油	L	108025	-2%	105865
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物	kg	770	-2%	755
	産業廃棄物	t	10.66	-2%	10.45
水使用量	上水	m ³	170	-2%	167
	地下水	m ³	3072	-2%	3011

<備考>

1.『購入電力の二酸化炭素排出係数は、サーラeエナジー(株)(2017年度)調整後排出係数の「0.409kg-CO₂/kWh」を使用した

2. 中長期の環境目標

項目		単位	基準期間	目標年度		
			54期	55期	56期	57期
			2022年12月 ～ 2023年11月	2023年12月 ～ 2024年11月	2024年12月 ～ 2025年11月	2025年12月 ～ 2026年11月
本業での活動	受託した廃棄物のリサイクル率	%	99.6	98%以上	98%以上	98%以上
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	404838	スライド方式を採用し 前年の△2%を目標とする	スライド方式を採用し 前年の△2%を目標とする	スライド方式を採用し 前年の△2%を目標とする
内訳	電力	kWh	295850			
	プロパンガス(LPG)	kg	30.43			
	ガソリン	L	2767			
	軽油	L	108025			
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物	kg	770			
	産業廃棄物	t	10.66			
水使用量	上水	m ³	170			
	地下水	m ³	3072			

<備考>

1.『購入電力の二酸化炭素排出係数は、サーラeエナジー(株)(2017年度)調整後排出係数の「0.409kg-CO₂/kWh」を使用した

2.環境目標を決定する上でまずは使用数量を削減する目標を掲げるが、エコアクションを実行していくにあたり、原単位管理目標や燃費管理目標を検討します

V. 環境経営計画

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール			
					12月 ～ 2月	3月 ～ 5月	6月 ～ 8月	9月 ～ 11月
受託した 産業廃棄物の リサイクル			鳥居	① がれき類受入時の不純物 チェック	→			
			田畑	② 排出事業者への分別指導	→			
二酸化炭素 の削減	購入電力	工場設備	石塚	① アスファルト合材サイロ 保温温度の設定確認	→			
			坂本	② 破砕プラント空運転抑制	→			
		照明	石塚	① 事務所の無駄な照明の消灯	→			
		事務所	島津	① 事務所内適正温度	→			
	ガソリン ・軽油	重機	鳥居	② フィルターの定期清掃	月末			
廃棄物の 削減	事務所	社用車	運転手	① エコドライブ	→			
		重機	運転手	① 省エネ運転の励行	→			
			運転手	② アイドリングストップ	→			
水使用量 の削減			金原	① コピー用紙の両面使用	→			
			金原	② FAXのPDF化	→			
			島津	③ 廃棄物の分別とリサイクル	→			
水使用量 の削減			田畑	① 井戸水使用量調査	→			

VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年12月～2024年11月)の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			54期	55期				
			2022年12月 ～ 2023年11月	2023年12月 ～ 2024年11月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価
本業での活動	受託した産業廃棄物のリサイクル率	%	99.6	—	98%以上	—	99.6	○
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	404838	-2%	396741	-10%	365634	○
内訳	電力	kWh	295850	-2%	289933	-3%	287001	○
	プロパンガス(LPG)	kg	30.43	-2%	29.82	8%	32.71	×
	ガソリン	L	2767	-2%	2712	-7%	2586	○
	軽油	L	108025	-2%	105865	-13%	93858	○
廃棄物排出量	事業系一般廃棄物	kg	770	-2%	755	-13%	670	○
	産業廃棄物	t	10.66	-2%	10.45	-24%	8.06	○
水使用量	上水	m ³	170	-2%	167	-5%	162	○
	地下水	m ³	3072	-2%	3011	15%	3528	×

<評価>

プロパンガス(LPG)	原因	特別大きな要因はない
	是正	プロパンガスの経年の使用量を確認すると毎年30kgから33kg程度で推移している。特別無駄に使用しているわけではないので、30kgが最下限値と考えるのが妥当と思われる。今後は大きな上振れがないか毎月チェックし、管理していく。
地下水	原因	粉塵防止のために場内の散水を前年度より多く行った結果である。
	是正	月別使用量をみても、特別多くて問題がある月はなし。全体的に前年度より多くの地下水を散水に使用した結果である。粉塵対策には散水は非常に効果的であるためすぐには改善策が見いだせないが、水の使用量を抑えるような効果的な散水を考える必要がある。もしくは水をタンクに貯めるなど地下水の使用量を減らす策を検討します。

※環境目標を決定する上でまずは使用数量を削減する目標を掲げるが、エコアクションを実行していくにあたり、原単位管理目標や燃費管理目標を検討します。

①次年度の環境経営目標

各項目一律の2%削減の目標ではなく、項目に適した削減量を目標とします

Ⅶ. 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間:2023年12月～2024年11月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	評価	今後(次年度)の取組
					評価内容	内容
受託した産業廃棄物のリサイクル			鳥居	① がれき類受入時の不純物チェック	○ 実施されている	継続実施
			田畑	② 排出事業者への分別指導	○ 実施されている	継続実施
二酸化炭素の削減	購入電力	工場設備	石塚	① アスファルト合材サイロ保温温度の設定確認	○ 外気温の上下にあわせて実施	継続実施
			坂本	② 破砕プラント空運転抑制	○ 実施されている	継続実施
		照明	石塚	① 事務所の無駄な照明の消灯	○ 実施されている	継続実施
			島津	① 事務所内適正温度	○ 実施されている	継続実施
	ガソリン・軽油	事務所	鳥居	② フィルターの定期清掃	△ 半年に一度不定期実施	継続実施
			社用車	① エコドライブ	○ 実施されている	継続実施
		重機	運転手	① 省エネ運転の励行	○ 実施されている	継続実施
			運転手	② アイドリングストップ	○ 実施されている	継続実施
廃棄物の削減	事務所		金原	① コピー用紙の両面使用	○ 実施されている	継続実施
			金原	② FAXのPDF化	○ 実施されている	継続実施
			島津	③ 廃棄物の分別とリサイクル	○ 実施されている	継続実施
水使用量の削減			田畑	① 井戸水使用量の調査	○ 実施されている	継続実施

<備考>

評価判定 : ○(できた) △(まあまあできた) ×(できなかった)

VIII. 当社の取組み

ゴミの分別



消灯確認



裏紙の使用



新聞・雑紙リサイクル



段ボールリサイクル



IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした

評価日 2025年1月24日

評価者 環境管理責任者 内山 淳

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法令	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第3項	収集運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の9日以内の送付等	○
			第12条の3第4項	中間処理業者の管理票交付金へのマニフェスト返却	D票の180日以内の送付等	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の政令市長報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D、E票(180日以内)の期間内返却	該当なし
			第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事、政令市長の許可	○
			第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	産業廃棄物処理運搬業者	○
			第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可等変更	県知事、政令市長の許可	○
			第16条	不法投棄の禁止		○
		大気汚染防止法 一般粉じん発生施設		規制基準値の遵守		○
				特定施設の届出		○
				特定施設の数等の変更の届出	変更なし	該当なし
		騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守		○
			第6条	特定施設の届出		○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更なし	該当なし
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守		○
			第6条	特定施設の届出		○
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	該当なし
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適正な引き渡し、料金の支払い	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のリサイクル料金の支払い	該当なし
		道路交通安全法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○
			第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○
			第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○
		道路運送車両法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備(3か月点検整備、6か月点検整備、1年点検整備)	○
						○
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3か月に1回以上)」実施圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④有資格者による定期点検実施	○
			第41条	第1種特定製品廃棄物等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引渡し義務	該当なし
	浜松市条例	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
義務・努力	法律	リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした

X. 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成日 2025年1月20日
作成者 田畑 智久

1・見直し関連情報	項目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 継続して取り組みます
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 継続して取り組みます
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ クレームありませんでした
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 継続して取り組みます
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 特にありませんでした
	8	その他()	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示

第55期もエコアクション21の取り組みを活用し、環境負荷低減に向けて尽力いただき、ありがとうございました。

第55期は、がれき類廃棄物受託量が減少したため、各重機燃料や使用電力量が目標値を下回り、各削減率が増えたかたちとなりました。しかし二酸化炭素排出量を廃棄物受託量で除算した値は、前期の 第54期4,864kg-CO₂/t から第55期5,548kg-CO₂/t へ増加し、前期までのマイナス傾向から一転しました。今一度、環境負荷低減を社員一同へ明確に周知させ、一致協力し根気よく実行し、目標達成に向けて邁進してください。

2025年1月24日

西遠コンクリート工業 株式会社

代表取締役社長 内 山 淳

見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・ ☒ 無	
2	環境経営目標	有・ ☒ 無	
3	環境経営計画	有・ ☒ 無	
4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
5	その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
6	その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	